

業務及び財産の状況に関する説明書類

第 16 期 [ 2022年 8月 1日から  
2023年 7月 31日まで ]

2023年 10月 25日

監査法人名 如水監査法

所在地 福岡市中央区赤坂一丁目12番15号

代表者 廣島武文

一. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

目的

(1) 財務書類の監査又は証明の業務

(2) 財務に関する調査若しくは立案又は財務に関する相談の業務

(3) 公認会計士試験に合格した者に対する実務補習

沿革

2007年8月1日 設立

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

無限責任監査法人

3. 業務の内容

(1) 業務概要

(1) 監査証明業務

① 法定監査

② 任意監査

(2) 非監査証明業務

① 財務デューデリジェンス

② 内部統制構築支援

③ その他経営指導等

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

該当無し。

(3) 監査証明業務の状況

2023年7月31日現在

種別	被監査会社等の数	
	総数	内大会社等の数
①金商法・会社法監査	8社	7社
②金商法監査	1社	-
③会社法監査	6社	-

④学校法人監査	-	-
⑤労働組合監査	-	-
⑥その他の法定監査	2社	-
⑦その他の任意監査	4社	-
計	21社	7社

(2) 非監査証明業務の状況

区分	対象会社等数	収入金額	備考
大会社等	-	-	
その他の会社等	6社	8,620千円	
その他	-		

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

当法人においては、監査業務の品質管理を合理的に確保するという経営方針の下、「監査の品質管理規程」等において、当法人及び監査実施者が職業的専門家としての基準及び法令等を遵守して監査業務を実施し、適切な監査報告書を発行することを合理的に確保するために、監査契約の新規の締結及び更新から、監査計画の策定、監査業務の実施及び監査報告書の発行に至る監査のプロセスについて、品質管理のシステムを適切に整備し、運用している。

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

① 独立性の保持のための方針の策定

「監査の品質管理規程」第9条において、法人としての独立性保持に関する方針を規定するとともに、定期的に「監査人の独立性チェックリスト」による利害関係の有無の調査を行っている。

② 監査契約の新規の締結及び更新

「監査の品質管理規程」第5章において、新規の契約締結及び更新の際に遵守すべき方針及び手続、関与先の誠実性の検討、事務所の規模及び組織等の検討、潜在的な利益相反関係の検討等につき規定するとともに、その周知徹底、定期的な検証等によるチェックを行っている。

③ 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任

社員の報酬は、社員会においてそれぞれの役割、特に監査の品質管理を十分に勘案したうえで決定している。社員及び使用人その他の従事者の研修については、定期的に、または必要に応じて法人内研修を行うとともに、日本公認会計士協会等が主催する外部研修の積極的な利用を行っている。

④ 業務の実施

専門的な見解の問合せ、監査上の判断の相違の解決、監査証明業務に係る審査等、監査業務の実施についても、「監査の品質管理規程」において規定するとともに、定期的な検証によるチェックを行っている。

⑤ 品質管理システムの監視

日常的監視及び定期的な検証を通じて、品質管理システムの監視を行っている。

(3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

「監査の品質管理規程」第3条において、監査業務の執行に際し担当外の者が、不当な影響を及ぼすことを排除することを明文化しており、その達成のための方針、手続として「監査の品質管理規程」を定めている。

(4) 直近において公認会計士法第46条の9の2第1項の規定による協会の調査(品質管理

レビュー)を受けた年月

2022/12

(5)業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることの確認  
施行規則第25条第2号口に基づく措置につき、いずれも社員会における決定あるいは  
社員会への報告が行われており、監査事務所の品質管理システムに最終的な責任  
を有する法人代表による確認が行われているところである。

5.他の公認会計士(大会社等の財務書類について監査証明業務を行ったものに限る。)又は  
監査法人との業務上の提携に関する事項

提携を行う他の公認会計士の氏名又は監査法人の名称	提携を開始した年月	提携上の提携の内容
該当なし		

6.外国監査事務所等(外国の法令に準拠し、外国において、他人の求めに応じて報酬を得て  
財務諸表の監査又は証明をすることを業とする者)との業務上の提携に関する事項

(1)提携を行う外国監査事務所の商号又は名称

該当なし。

(2)提携を開始した年月

該当なし。

(3)業務上の提携の内容

該当無し。

(4)ネットワーク及びその取り決めの概要

該当なし。

## 二. 社員の概況

### 1. 社員の数

公認会計士	特定社員	合計
7人	-	7人

### 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

合議体の名称	合議体の目的	合議体の構成		
		公認会計士	特定社員	計
社員会	重要事項の決定	7人	-	7人

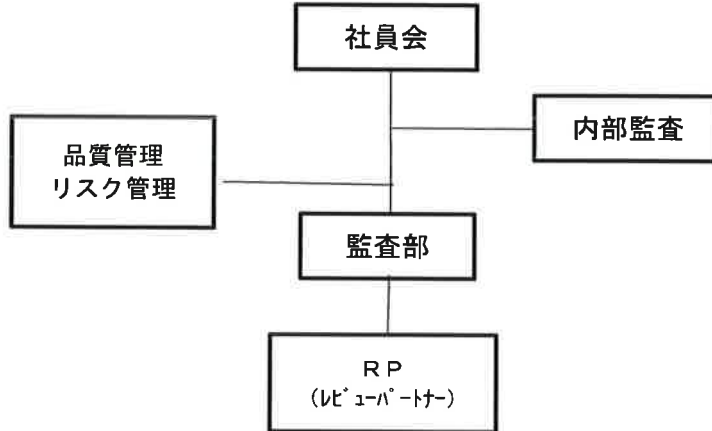
## 三. 事務所の概況

名称	所在地	当該事務所に勤務する者の数			
		社員			公認会計士である 使用人の数
		公認会計士	特定社員	計	

(主) 如水監査法人	福岡市中央区 赤坂1-12-15	人 7	人 -	人 7	人 8
(従) 該当なし。					

#### 四. 監査法人の組織の概要

如水監査法人 組織機構図(2023年7月31日現在)



#### 五. 財産の概況

##### 1. 売上高の総額

(単位:円)

	第15期 令和3年8月1日～ 令和4年7月31日	第16期 令和4年8月1日～ 令和5年7月31日
売上高		
監査証明業務	182,794,522	204,149,252
非監査証明業務	5,850,000	8,620,000
合計	188,644,522	212,769,252

#### 六. 被監査会社等(大会社に限る)の名称

日創プロニティ株式会社  
サイタホールディングス株式会社  
長崎自動車株式会社  
株式会社梅の花  
株式会社ヤマックス  
株式会社メディア総研  
株式会社JTC